



吉川友子後援会報

平成 30 年 10 月

あなたとわたし 友&愛

No 25

発行：吉川友子後援会
会長 上野昭久
会計 高塚紀之

幹事長 田村至
事務局長 滝沢さや香



10月2日望月小学校の運動会に参加しました。



平成 29 年度決算を認定しました。

以下、成果報告に対して何点か質問や提案があったものです。

選挙・・・小中高校生にも啓発を

・選挙管理委員会、啓発事業として高校での出前授業及び模擬投票を1回開催しているとのことですが、長聖高校から申請のあった1回のみで、選挙管理委員会から積極的に学生への啓発として小中学校への啓発活動も必要なのではないでしょうか。佐久市議会総務文教委員会で高校生との意見交換を行った際に「18才になったから急に投票へ行けとか政治に興味持てといわれてもむずかしい。もっと小さいころから政治や議会に興味を持てるよう働きかけが必要だ」と言われました。もっともな意見であり、さっそく広報広聴特別委員会で小学校へ交流にいきました。子どもたちにもっと身近に感じてもらいたいですし、民主主義を子どものころから体験してほしいと考えます。

緊急通報装置の設置

・老人福祉費、緊急通報装置の設置状況は29年度26台設置、累計281台となりました。29年度の利用状況は288件。アラーム作動中、緊急搬送が2件あったとのこと。ひとり暮らし高齢者にとっては月額500円で緊急時は協力者への連絡や救急車の出動要請が可能で、月1回の伺い電話などもあり、日々の安心を得ることができるのではないかと思います。

望月さくらんぼ広場は日数も時間も短縮、これでよいのか

・児童館費、午前開放の利用状況として、年々増えている、こういった場のニーズが増えているのではないかと分析しましたが、もちづき保育園にある未就園児親子が利用できるさくらんぼ広場は、以前より日数が少なくなり時間も短縮され、以前はあったプールもできなくなったと聞いており、ニーズは増えているのに使い勝手が悪くなっているように思われる、よく使われる「他地域との公平性」ですが、保護者が喜ぶ方に合わせるべきです。この件に関してはもう少し調査が必要と感じています。

給食応援団が提供する食材は農家が損をしない価格で

・農業振興費、学校給食応援団では、4か所それぞれにマネージャーと団長がいますが、取引価格は市場などに合わせて値段を決めているのです。農家支援の事業なので、農家が損をすることが無いように価格を決めてほしいと思います。

外国人英語指導助手の採用が派遣業者依存でよいのか

・外国人英語指導助手 (ALT) は小中学校合わせて7人ですが、6人は業務委託、派遣業者の入札は1社のみなのです。これでは入札にならない。その原因を究明すべきではないでしょうか？また、今年度から小学校4年生にも英語助手として入れるようJETプログラム(諸外国の若者を特別職の地方公務員として国が任用するプログラム)から2人追加採用しました。今後はJETプログラムによる採用を増やし、外国人の先生たちと教育委員会との調整などを任務とするコーディネーターを採用することも検討しているとのこと。佐久市での英語教育が充実することを願います。

「ツキヒトマルシェ」を開催しました

9月1日に旧春日小学校の校庭を利用してオーガニック(有機農産物)やナチュラル(自然や天然のもの)をコンセプトとしたマルシェが行われました。「もちづきツキ・ヒト満ちるプロジェクト」の食農部門が中心となり、企画運営しました。私も企画段階から参加しましたが、メンバーの企画力や実行力には驚かされ、そのおかげもあり、500名近くの皆さまにご来場いただきました。完売するお店も続出したほど盛況でした。

これからは毎月ミニマルシェを開催する予定です。身体が喜ぶものを分かち合おうという企画ですので、ぜひお寄りください。



旧春日小校庭で開催した
ツキヒトマルシェ。500人
近くが来場して大成功。
(2018.9.1)

今年も「議会と語ろう会」が始まります

毎年行っている「議会と語ろう会」ですが、今年度も以下の日程で行います。11月は寒くなり、暗くなるのも早いということで、平日の昼間開催も設けました。土日が増やし、より多くの方々にご参加いただきたいと考えています。私が委員長を務める広報広聴特別委員会が「議会と語ろう会」の担当になってから2年目になります。全国的に「参加者の伸び悩み」という同じ課題を抱えています。視察先や視察に来られた議会とのやり取りの中でもそれは話題になります。それぞれの議会が、どうしたら市民にもっと関心を持ってもらえるか努力しています。

佐久市議会でも、今までの意見交換会のような機会を維持しながらも、それぞれの委員会で各種団体と意見交換したり、委員会として小学校へ行ったり、「ギカイの窓」でも特集号として取材をしながらの意見交換をするなど、市民の皆さんと交流する機会をより多くするよう努めてきました。今後も市民の皆さんのご意見が市政に反映されるようさまざまな機会を通して交流を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 11月10日(土) 14:00～ 駒の里ふれあいセンター
- 11月11日(日) 10:00～ あいとびあひ田
- 11月15日(木) 18:30～ 野沢会館
- 11月16日(金) 14:00～ 交流文化館浅科
- 11月18日(日) 14:00～ 浅間会館

※浅間会館会場では手話通訳・要約筆記あり
託児も要予約にて可能

第三回定例議会が8月29日から9月27日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

子育て中の女性が

働きやすい環境を

(吉川) M字カーブというのは、女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口)は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、グラフにすると、アルファベットのMの字を描くことになり、「M字カーブ」と言います。労働力が足りている時代はよかったですけれども、近年はこのM字カーブが解消されつつあり、一番低い部分の労働力率はこの10年間で10%ちかく上昇し、台形に近くなってきたと言われています。しかしM字カーブが台形になったのは、結婚、出産していない女性が増えた、ということをおぼわしています。また、正社員の割合を見ますと、女性は25〜29歳をピークにその後は下がっていて、出産後復職しても、非正規として復職している人が多いようです。やはり、女性が働きながら子育てしたいと思えるような環境が必要ですね。出産期のサポート体制がどのようになっているのかお聞きします。

(市民健康部長) 母子手帳交付の際に保健師等による子育てアンケートを実施しています。出生後については、こどもには赤ちゃん事業として、新生児の全戸訪問を行い、養育に関する相談支援や骨盤ケア、乳房ケアを行う専門相談支援を実施しています。この他パパママ教室や、妊婦さんの歯の教室、離乳食教室、乳幼児健診、2歳児の歯科検診など、さまざまな支援が行えるよう体制を整えています。さらにフレマ



マや子供福祉医療費給付金事業、第三子以降保育料無料化を実施しています。

「こども課」設置を

検討してほしい

(吉川) こどもには赤ちゃん事業は1か月より前に訪問してほしい、退院直後はとても不安という声を聞きます。乳腺炎などにもかかりやすく、赤ちゃんの成長も不安が多いので、1か月後よりも早く訪問できたら、親の安心にもつながります。また、核家族が増えてきているので、1週間で退院すると頼れる人がいなく、母親に負担がかかるので、もう少し宿泊しながら赤ちゃんもお母さんもケアしてもらええる体制があると安心なものです。

産前産後は市民健康部、保育園に上がる福祉部子育て支援課、小学校に上がったら、教育委員会となる。庁内連携はこれについても、利用している市民からしてみれば、断ち切れているように感じます。近隣市町村でもいくつかの課を「こども課」として統合したところもありますし、「子ども子育て支援・少子化対策推進本部」を立ち上げた自治体もあります。利用する市民からわかりやすい一本化を検討していただきたいです。また、子育て支援のIPのさらなる充実も重要です。

女性に対する「起業」の支援を

(吉川) 結婚や出産を期に離職した女性は復職するとしても非正規として復職するケースが多いです。子育て中で働きたいと思っている女性たちが活躍できる場は大変重要になってきます。子育てしながら働きやすい環境、例えば両親のごちらが保育園にお迎えに行かれるようなフレックスタイムや学校行事などの際に休みが取れることも大切です。男性もそういってこれができるようになるべく、ワークとライフのバランスが取れ、男女ともに仕事と家庭の両立ができることになりそうです。

女性の起業に対する支援も重要ですね。し

かし、政策金融公庫の調べによりますと、女性の場合、配偶者がいて子どもがいるという起業家の割合は低く、家事や育児が起業の妨げになっている可能性があるとされています。起業した動機としては「年齢や性別に関係ない仕事をしたかった」という回答も30%と男性より高いのです。一度離職した女性が再度働くために、起業という選択肢を選ぶ人が増えてきているように思います。佐久市では、起業サポート事業という事業の意見募集を行っています。が、どのような事業内容も含め、女性の働く環境についてお聞きします。

(経済部長) 市としても、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足は喫緊の課題であるところから、M字カーブの谷となる年代の就業に対する支援事業を行っているところです。佐久市無料職業紹介所「さくさくワーク」の開設、空き店舗対策補助金事業などに加え、今年度は「起業サポート事業」を考えています。創業セミナーの開催、創業塾の開催など、起業を体験、チャレンジするための場所の提供も考えています。

(吉川) キャリアプランを埋めるような研修や新しいキャリアにチャレンジできるようにスキルアップ研修など育成の部分も大事だと思えます。また、起業されている方の中には、情報量が少ないという声もあります。海外ではポジティブアクションなどと言って、男性が多い職種に女性を増やすための優遇措置を講じている国も多いです。

育児ママの就労、起業という公約を掲げた市長は、これからの起業支援や育成に関してどのようにお考えですか。

女性の活躍に期待する・市長

(柳田市長) 女性の起業、出産しやすい社会、働きやすい環境づくりということですが、構造的に経済的な面では、労働力不足という時代になってくる中において、高齢者の方もそうですし、女性への期

待は高まってくると思います。働く方々が意欲をもって、希望を持てるような職業選択ができるような環境というのは非常に大切なことだと思います。しかし、女性への期待は単なる労働力という事だけではありません。女性が大きく活躍するような社会では、アイディアや発想など新しい世界が広がっていくということも期待できます。職員とも議論の中で、起業というものについては、2019年度には考えを深めた結果が出せれば良いと思っています。

色弱の方も暮らしやすい佐久市に

(吉川) 色覚異常のある方への対応について伺います。眼科学会では「色覚異常」と言いますが、一般的には「色弱」という言葉をつかっています。緑内障や白内障などの病気や老いによって色覚が変わることもあります。日本眼科学会によると、男性は20人に1人、女性は50人に1人、日本人の320万人を超える方が色弱だそうです。クラスに1人や2人いておかしくないという計算になります。

2003年に学校での色覚検査が義務でなくなっただけで、知らないで大人になり、進学や就職の時に気づくという状況が出てきました。佐久市内の小中学校では現在どのような対応をしているのかお聞きします。

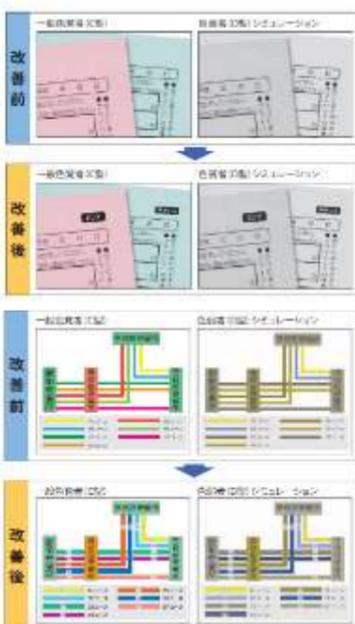
(学校教育部長) 色の判別を要する表示や教材を使用する場合にはさまざまな配慮を行っています。

(吉川) 学校での色覚検査がなくなった平成15年にすでに旧佐久市議会において同様な質問がありました。当時の教育次長の答弁では、「色覚異常対応チョークの導入につきまして、今後必要に応じて検討してまいりたいと考えている。」と答えています。塩尻市や松戸市では全市において導入しています。このチョークは一般色覚者にとって見づらいというわけではないし、値段も普通のチョークとそれほど変わらないというところなので、ぜひ市内の全小中

校で導入していただきたいと思います。

(柳澤教育長) チョークを使うといったしベルだけではなくもっと総合的に対応を考えていきたいと思います。

(吉川) カラーユニバーサルデザインの対応については、人間の色覚の多様性に配慮し、より多くの人に利用しやすい配色を行った製品や施設・建築物、環境、サービス、情報を提供するという考え方を「カラーユニバーサルデザイン」と呼びます。



出典：NPO 法人カラーユニバーサル機構

(右の図) 上は市役所などにある申請書の例です。右側の色弱者のシミュレーションを見ていただくとお分かりのように、どちらがピンクでどちらが水色かわかりません。「ピンクの申請書にご記入ください」と言われたときに、迷ってしまうのです。下の例はバスや電車の路線図です。とにかく細かい線は見分けるのが難しいです。

(福祉部長) 市で発行している各種印刷物についても細心の注意を払い、作成をしています。今後一層、情報のバリアフリー化を目指してまいります。職員対応要領の中で文書作成の項目で、改めてカラーユニバーサルデザインについて詳しい説明を加えてまいりたいと思います。

(吉川) 全国的にもカラーユニバーサルデザインを採用している事例が増えてきています。今年の環境省の熱中症予防情報サイトでも色覚バリアフリーになりました。インバウンドやオリンピックなど念頭にしている自治体が増えてきているようですね。佐久市でもぜひガイドブックをはじめ、各種書類など対応していただきたいと思います。